

地域連携学生プロジェクト 2017 募集要項

主催：京都文教大学 地域連携委員会・地域協働研究教育センター

1. 趣旨

文部科学省の2007年度特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)に採択された「現場主義教育充実のための教育実践～地域と結ぶフィールドワーク教育～」の取組では、これまで多くの学生が参加し、継続的に取り組んできた教育プログラムとしての地域貢献活動が非常に高く評価されました(2007年度～2016年度採択プロジェクト数：延べ75団体)。京都文教大学では、その取組を継続・発展させた学生全体の地域連携プロジェクト活動をさらに推進し、学びと地域貢献を両立させる場として積極的に創出していきます。

そこで、“地域連携学生プロジェクト”では、地域を対象とする学生の自主的活動のなかから、地域特性を活かし、成果が期待できる取組をプロジェクトとして選定し、支援、助成します。

地域に根ざし、地域に学び、地域への貢献を目指す本学の教育研究目標を達成するために、まちづくりや地域おこしなどへの学部、学科を超えた主体的な取組が多数応募されることを期待します。募集するプロジェクトは、地域との連携を核に、以下に示すような取組によって成果が見込まれるプロジェクトとします。

- ① 実習や演習などの延長にあり、大学での学びを発展的に展開するような取組
- ② 地域における活動、地域の住民・行政機関等との協働で展開する取組
- ③ 現場主義教育の趣旨に合うもの
- ④ 本学教員のアドバイスのもとに展開する取組

教育プログラムである地域連携学生プロジェクト2017は、本取組を通して以下の学生を育成することに務めます。

- 地域連携学生プロジェクト2017の学生育成像：「自律的に考え、行動し、成果を出す(試みる)人材」
 - ア) 学生の社会性とコミュニケーション力ならびに主体性を涵養
 - イ) 自発的に取組む意識を醸成
 - ウ) 活動を振り返り、成果を再現性ある力として定着

2. 地域連携学生プロジェクト2017の概要

以下の項目を確認し、条件を満たすプロジェクトは申請期間内に、申請書をFROへ提出してください。

申請期間：2017年4月13日(木)～2017年5月12日(金)

活動期間：約1年間(2017年6月1日～2018年3月31日)

申請条件：

- ① 地域と協働および連携を図ることができるプロジェクトであること。
- ② 本学学生(学部・学科は不問)3名以上で構成されるチームであること。
- ③ 地域パートナーまたは連携先が明確であること。
- ④ 適正な経理処理・事業報告ができること。
- ⑤ 学生が依頼し趣旨を理解してサポートする本学教員(アドバイザー教員)がチームに含まれること。
(年に2,3回程度、アドバイザー教員会議を予定)

助成金額：上限25万円までとする(助成期間：採択日～2018年3月31日)。

※領収書や請求書は、2018年2月15日(木)までにFROへ提出してください。

※採択日以前に着手する場合は、事前着手届を提出してください。

事前着手届

申請方法：申請期間内に、以下の書類(プリントアウトしたもの1部とデータ)をFROまで提出ください。

- ①申請書 ②事業計画書 ③収支予算書 ④名簿 ⑤事前着手届

【申請書提出先】

京都文教大学 フィールドリサーチオフィス(FRO) ※9:00～17:00 光暁館1階入試センター内

電話：0774-25-2630 e-mail：fro@po.kbu.ac.jp

※申請前に事前に必ずFROへ相談しに来てください。

※申請書一式(所定様式)のデータは、FROまでお問い合わせください。

3. プロジェクトの選定について

申請いただいたプロジェクトの審査は、本学教職員からなる地域連携委員会・地域協働研究教育センター合同会議にて行います。地域連携学生プロジェクト2017は、申請書類と採択選考会での公開プレゼンテーションから総合的に選定します。採択の可否については、採択選考会から約2週間後を目処に、申請プロジェクト代表者・担当教員にFROから通知いたします。

【採択選考会日程】

日時：2017年6月7日（水）13:00～14:20

会場：弘誓館 G104 教室

主催：地域連携委員会・地域協働研究教育センター

審査：京都文教大学地域連携委員・地域協働研究教育センター所員・学外審査員

※採択選考会にて、資料の配布を希望する場合は、6月6日（火）15:00までに現物あるいはデータをFROへ提出ください。なおリハーサルを希望するプロジェクトは、その旨をFROまで申し出てください。

※1プロジェクト当たりのプレゼンテーションの持ち時間は、発表：7分、質疑応答：7分を予定しています。

※必ず申請するプロジェクトのメンバーは全員出席ください。公開プレゼンテーションでは、目的・活動内容・期待される成果・スケジュール・地域パートナーならびに連携先については、必ず説明してください。

【審査基準】

(1) 審査点について

50点満点中、申請書（25点）・公開プレゼンテーション（25点）から審査いたします。

(2) 審査基準

地域連携学生プロジェクトの選定にあたっては、以下の視点から成果が期待できる取組を選定します。

- ① プロジェクトメンバー全員が主体的に取り組もうとしていること（主体性）
- ② テーマが明確で具体的な取組が示されていること（テーマ性）
- ③ 取組期間の活動スケジュール、事業計画などが具体的に示されていること（計画性）
- ④ 活動を継続していくための組織づくりや方法論が具体的に示されていること（持続性）
- ⑤ 積極的に地域との連携を図ろうとしていること（地域連携度）

4. プロジェクトが採択された場合

地域連携学生プロジェクトの研修活動の一環として、地域をテーマとした行事への参加を義務づけます。

- ・オープンキャンパス（8.9月頃予定）
- ・ともいきフェスティバル（11,12月頃予定）
- ・成果報告会（2,3月頃予定）など

5. 他の助成金制度との併用について

他の助成金額制度と併用することが可能です。京都府・公益財団法人京都府市町村振興協会「京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金」他、様々な助成金への申請にもチャレンジしてください。

6. 問い合わせ先

主催：

地域連携委員会・地域協働研究教育センター

募集要項・地域連携学生プロジェクトに関する問い合わせ：

フィールドリサーチオフィス（教務課掲示板前入試センター内）

TEL 0774-25-2630 e-mail fro@po.kbu.ac.jp

Q&A

Q：誰でも応募できますか？

A：本学の学生が主体となる活動であれば、誰でも応募できます。ただし、3名以上のメンバーとプロジェクトの担当教員となる本学教員1名が必要です。

Q：他の団体と協働で応募したいのですが・・・

A：他の団体と協働で行う活動も応募は可能です。同じ分野で活動を行う団体や異なる手法で活動する団体等と協働して応募することも可能です。

Q：ほかの助成金制度との併用は可能ですか？

A：併願は可能です。ほかの助成金を受けていることが審査過程において影響を及ぼすことはありません。

Q：採択されたらどんなメリットがありますか？

A：資金の助成のほか、活動に関する相談や情報提供、PRや広報、他団体とのネットワーク形成など様々なところでみなさんの活動をサポートしていきます。

Q：採択されたらどんなことをしなければいけませんか？

A：主に下記の5つです。

- ①プロジェクトの目標を実現するための活動
- ②地域をテーマとしたイベント・企画への参加
- ③報告（報告会における発表、報告書作成）
- ④リーフレット作成やマスコミ取材等があった場合の取材対応
- ⑤上記の活動に関する広報・交流活動

また、下記イベントに関しては「地域連携学生プロジェクト」として参加予定です（別途企画）

- ・オープンキャンパス（8,9月頃）
- ・ともいき（共生）フェスティバル（11,12月頃） ※予定

Q：上記のようなイベントや報告会に参加しなかった場合に、何かペナルティはあるのですか？

A：事務局（FRO）が求める報告や提出がない場合、助成金の執行停止や**取り消し**とする場合があります。

Q：応募するための相談はどこでできますか？

A：FROでは、応募にあたって相談を承ります。（土日祝を除く9時～17時）

募集要項内容への質問、応募用紙の書き方などお気軽にご相談ください。また、応募にあたっては担当教員と十分にコミュニケーションをとってください。

希望するプロジェクトには、選考会対策として「プレゼン講習会」を随時行います。

●予算申請について

地域連携学生プロジェクト 2017 における助成金とは大学予算の配分であり、プロジェクト遂行に関わるすべての予算手続きは大学の規定に準じ、大学を通して執行されることになります。

購入した物品は基本的にすべて大学の所有物となります（プロジェクト終了後に返却）。また謝金や旅費の支給は大学の規定に委ねられます。申請書類作成中に、計画しているプロジェクトの予算執行が可能かどうか疑問に感じたときは、FRO へ相談してください。

地域連携学生プロジェクトへの助成可能な事業実施経費とその経費区分は下記を参考にしてください。

経費区分	内訳(主な用途)
消耗品	<ul style="list-style-type: none"> ・文具、事務用品代 ・イベント時のスタッフ、講師の弁当、お茶代 ・イベント時における原材料費
謝金・支払い報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・講師の謝金・交通費 ・マイクロバスの借り上げ ・チラシ、ポスター等の作成経費(デザイン) <p>※講師の謝金額は、本学園謝金規程に則った金額をお支払いします。またお支払いの際は、10.21%差し引いた金額を口座に振り込みます(直接手渡しでお支払い出来ません)。</p>
諸費	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ、冊子等の印刷代 ・資料コピー代 ・写真現像・プリント代 ・資料として利用する書籍代 ※同じ書籍を 2 冊以上購入は不可 ・記事が掲載されている新聞代 ・郵送、切手、宅配便代 ・会議等のための施設利用費 ・物品のレンタル代 ・イベント開催時の保険加入等 ・ボランティア保険料

<対象にならない経費の例>

- ・人件費（アルバイト代）
- ・食糧費（講師用・会議用等の弁当、お茶、水類を除く）
- ・備品（1 点につき、20 万円以上）

予算執行については、採択後に手順等を説明いたします。なお、特に以下の 3 点に該当する項目については、1 ヶ月以上前に FRO までご相談ください（直前の場合、予算執行をすることが出来ない場合もあります）。

- ① 1 点につき、執行金額（税込み）が 5 万円を超える場合
- ② 講師等を招聘する場合
- ③ 研修等の参加による旅費が発生する場合